

○世帯主死亡後の相続財産（高額療養費）受け取りに必要な書類

高額療養費の支給申請の際に以下の書類を添えてご提出ください。

（以前に以下書類を提出済であれば窓口でその旨お伝えいただければ結構です）

1. 亡くなられた方の出生から死亡までの戸籍
（現在戸籍・原戸籍・除籍謄本など）
2. 法定相続人の内、亡くなられている方がいる場合は、その方の出生から死亡までの戸籍
3. 法定相続人全員の印鑑証明書
4. 相続人代表者を証する書類（見本1参照）
5. 相続関係説明図（見本2参照－裏面）

※以上のものを揃えていただき、市役所1階6番窓口にご持参ください。

1-3は原本確認後、コピーをとらせていただいて返却いたします。

見本1

相 続 人 氏 名	相 続 人 住 所	相 続 人 氏 名	相 続 人 住 所	相 続 人 氏 名	相 続 人 住 所	代 表 相 続 人 氏 名	代 表 相 続 人 住 所	平成〇〇年〇〇月〇〇日	被相続人 生駒 太郎 の生駒市国民健康保険高額療養費にかかる 一切の権利、業務については相続人 生駒 次郎 が代表して承継する。
〇 〇 〇	〇〇市〇〇〇3番3号	〇 〇 〇	〇〇市〇〇〇2番2号	生駒 花子	〇〇市〇〇〇1番1号	生駒 次郎	〇〇市〇〇〇1番1号		
実印		実印		実印		実印			

見本 2

